

◎新潟県告示第86号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和8年2月6日

新潟県知事 花 角 英 世

1 道路の種類 県道

2 路線名 柿崎牧線

3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
上越市牧区平方字小田22番3から	新	10.2～27.9メートル	282.0メートル
同市牧区平方字柳平42番2まで	旧	4.1～27.8メートル	290.5メートル